

平成23年第5回真室川町教育委員会 会 議 録

平成23年8月30日(火)午後3時00分 真室川町中央公民館において、平成23年第5回真室川町教育委員会を開催した。

- 1.出席委員
- | | |
|-----|-------|
| 委員長 | 土田 稔 |
| 委員 | 川田 ヤエ |
| 委員 | 遠田 且子 |
| 委員 | 沓澤 力 |
| 教育長 | 竹田 嘉里 |
- 2.事務局出席者
- | | |
|-------------|-------|
| 教育課長 | 佐々木 明 |
| 総務管理・学校教育担当 | |
| 課長補佐 | 佐藤 久和 |
| 生涯学習・スポーツ担当 | |
| 課長補佐 | 小野 喜栄 |

3.会議案件

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長事務報告について

日程第3 報告

日程第4 議案第34号

安楽城地区三校統合による新校設置に伴う

関係条例の整理に関する条例の原案について

日程第5 議案第35号

真室川町中央公民館図書利用規則の全部を改正する規則の制定について

日程第6 議案第36号

平成23年度教育予算補正案の原案について

日程第7 議案第37号

真室川町青少年指導委員及び真室川町青少年育成推進員の委嘱について

日程第8 協議

(1) 及位中学校の望ましい在り方について

(2) その他

日程第9 その他

日程第10 閉会

4.会議の経過

開会に先立ち、新教育委員である沓澤委員の就任の経緯について教育長より説明があり、続いて沓澤委員より就任の挨拶が行われた。

土田委員長 　ただ今の出席委員は5名です。定足数に達していますので、ただ今から平成23年第5回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の委員会については、日程第1から第10までとなっております。それでは日程第1「前回会議録の承認について」を議題とします。事前に資料が配付されていますが、何かございませんか。

－ 同 　無し。

土田委員長 　それでは、日程第1「第4回教育委員会会議録」については承認されました。続いて、日程第2「教育長の事務報告について」を議題にします。順次、総務管理・学校教育担当、続いて生涯学習・スポーツ担当より説明をお願いします。

佐藤課長補佐 　資料に基づき、前回委員会後の総務管理・学校教育担当分の報告・予定について説明。

小野課長補佐 　資料に基づき、前回委員会後の生涯学習・スポーツ担当分の報告・予定について説明。

土田委員長 　ただ今、総務管理・学校教育並びに生涯学習・スポーツ担当の各課長補佐から説明をしていただきましたが、何かご質問・ご意見はありませんか。

－ 同 　無し。

土田委員長 　それでは、日程第2「教育長の事務報告について」は承認されました。続いて、日程第3「報告」について何か報告がございますか。

教育課長 　第4回教育委員会以降の主な出来事について報告。

土田委員長 　何か質問等ありますか。

－ 同 　無し。

土田委員長 　それでは、日程第4議案第34号「安楽城地区三校統合による新校設置に伴う関係条例の整理に関する条例の原案について」を、事務局よりお願いします。

教育課長 　安楽城地区三校統合に伴う学校設置条例の一部改正、学校プール設置条例の一部改正、学校林設置、経営及び管理に関する条例の一部改正について説明。

土田委員長 　質問、ご意見等ありますか。

－ 同 　無し。

土田委員長 　それでは、日程第4議案第34号「安楽城地区三校統合による新校設置に伴う関係条例の整理に関する条例の原案について」は承認されました。続いて、日程第5議案第35号「真室川町中央公民館図書利用規則の全部を改正する規則の制定について」、事務局より説明をお願いします。

教育課長 　現行の規則は利用実態等に合わないところがあり、また、文言そのものの訂正も多く一部ではなく、全部の改正といたしたい。内容は第1に

文章の体裁を整え、第2に図書利用登録カードを盛り込みました。第3に貸出者は最上管内在住者に広げました。その他、利用時間を拡大、1回の貸出冊数を5冊、期間を2週間に拡大しました。新たに一括貸出の場合は50冊以内、貸し出し期間は30日と設けました。

土田委員長

何か質問ございますか。

遠田委員

貸し出し期間が短いとの声もあり、図書室の利用促進としても良いと思います。

川田委員

参考に、どのような地区、性別、年齢など貸出者データはありますか。

教育課長

現在は貸出冊数のデータしかありません。カード化するのでこれから住所地などがデータ化出来ます。貸出冊数は平成22年度で1,210冊となっています。

土田委員長

第5次総合計画では年間1,500冊が目標となっています。これで達成に近づけると思います。

遠田委員

規則に関してではありませんが、図書室の冊数が多く、これ以上入らない状況にあると思います。

教育課長

現在15,000冊の蔵書がありますが、図書室に全て入っているわけではありません。前に整理した経緯があり、今後も整理を続けて、読まれやすい本を増やしていきます。玄関ホールでの貸し出しも検討しましたが利用しづらいため行っていません。図書室の環境を整えていきます。

土田委員長

その他、質問、意見等ありますか。

一同

無し。

土田委員長

それでは、日程第5議案第35号「真室川町中央公民館図書利用規則の全部を改正する規則の制定について」は承認されました。続いて、日程第6議案第36号「平成23年度教育予算補正案の原案について」、事務局よりお願いいたします。

教育課長

9月に開催される第3回町議会定例会に補正予算を提案したく審議をお願いします。歳入については当初に見込んでいない歳入、同じく歳出についても当初に見込んでいない歳出、当初では予算化出来なかったものについて計上しています。詳細は各担当が説明します。

佐藤課長補佐

総務管理・学校教育担当に係る補正について説明します。主なものに給食補助金、学校医報酬、PCBの検査です。安楽城小学校の工事に関しては電柱移転、光ケーブルの移設がありますが、統合予算の請け差の中で対応できるため、組み替えとしました。

小野課長補佐

生涯学習・スポーツ担当としては、PCB検査、小又地区交流センターの外壁等の補修、中央公民館の火災感知器、非常照明の一括更新、資料館の呼水槽の補修、町民テニスコートの照明修繕であります。

土田委員長

各担当より説明がりましたが、質問等ございますか？

遠田委員

PCBの検査後はどうなりますか。

小野課長補佐

現在保管している高濃度のPCBが含有されているトランスは、廃棄の予定で申請が済んでいます。今回調査するトランス等は、PCBの含有が発覚しても低濃度であるため、特別な施設でなくても処分が出来ます。検査料の補助率は1/2です。

土田委員長

その他質問等ございますか。

一同

無し。

土田委員長

それでは、日程第6議案第36号「平成23年度教育予算補正案の原案について」は承認されました。続いて、日程第7議案第37号「真室川町青少年指導委員及び真室川町青少年育成推進員の委嘱について」、事務局よりお願いいたします。

教育課長

先ほど報告にて申し上げた欠員に伴う補欠です。推進員の皆様で人選していただきまして、森の停車場に勤務の梁瀬豊美さんの推薦がありました。現在は少なくなったとはいえ、駅が溜まり場となることもあり、情報も得やすく教育課としてもお願いしたいところです。

土田委員長

岸さんの欠員補充ということですが、如何ですか。何か質問等ございますか。

一同

無し。

土田委員長

それでは、日程第7議案第37号「真室川町青少年指導委員及び真室川町青少年育成推進員の委嘱について」は承認されました。続いて、日程第8「協議」に移ります。「(1)及位中学校の望ましい在り方について」ですが、前回の教育委員会、7月19日以降の状況について教育長より説明をお願いします。

教育長

8月1日に北部小、及中の校長より現状をお聞きしました。通知表配布の際に担任を通じて6年生の保護者より聞き取りを実施しており、保護者は、本当にみんなが及中へ行くのかなど、もやもやした状況が続いています。校長同士は小中連携で何か出来ないか、及中でも真中の部活に入れないかなど模索しています。これらは短期的な解決策であり、長期的な解決策として教育委員会の方針が必要との要望がありました。私としては小中一貫教育を考えておらず、北部小と及中小中1校ずつであれば、小中連携で十分効果が得られると思っています。

土田委員長

佐々木課長からもありますか。

教育課長

重複を避けての話になりますが、当該小中学校長としては、教育委員会としての方針をしっかりと決めていただかないと、児童、保護者、地域が揺れるとの意見と要望がありました。短期的なものとしては、及中、真中の良いところの説明、三滝・春木等調整区域の及中への入学、部活動の統合などがありますが、いずれにしても、まずは保護者の相談に乗る機会を設けることが必要でありますし、本日教育委員会で承認いただければ、保護者へ相談窓口開設のダイレクトメールを出したいと思いま

す。

沓澤委員
教育課長

今までの経過が分からないのですが。

部活動を理由とした真中への就学指定校変更と、調整区域を含めた現在の6年生の状況などを説明。

沓澤委員
教育課長

及中統合などの方向性を出してほしいということですか。

両校長と教育委員会は、6年生の現況把握と今後の対応、及中の望ましい在り方ということで、検討のテーブルに乗ったところです。

川田委員
土田委員長

県内で同様の状況の市町村はありますか。

新庄は調整区域があり、明倫中学校へ偏っているようで新庄市の教育委員会で協議していますが人数的に単純な比較は出来ません。

本日の協議は、今後の進め方について意見をいただくところまでですが、その他質問ありますか。無いようですので各委員より意見をお願いいたします。本日は結論まで進めませんが、今後共通認識をもって進めていきたい、意見を聞かせください。

川田委員

長いスパンで考えると、出生率も低下しており、及中での特色を強くしていけないと存続は難しいのではないかと思います。

遠田委員

基本的には、学校は生まれ育った地域にあることが望ましく、生徒が地域の伝承を受け継ぐことは大切です。地域の人々が望むのであれば、及中は存続してほしいです。少し調べましたが十数人、九人という中学校がありました。小規模特区という制度に乗り、特色を出して学区外からも生徒が通っています。地域の方は、人数が多いと社会性が身につく、競い合って育っていく考えがちですが錯覚だと思います。多人数に沈んでしまう生徒もいます。相談のある保護者だけでなく、保護者同士で学び合う場面を設ける必要があると考えます。

川田委員

遠田委員には大変共鳴する部分があります。特区は将来的には必要なことです。しかし、現実としては直近の課題があり、2～3人の入学と聞くと、及中が特色を出すのも難しいと思います。

沓澤委員

学校が無くなれば伝承文化も消滅します。みんなの意見を聞きながら進める必要があります。小規模、大規模のそれぞれの良い所、保護者の考える生徒の方向性、現実を出して貰いながら話し合う必要があります。勝手に教育委員会で考えたというスタイルには出来ません。

教育長
土田委員長

設置者の意向も判断材料として聞きたいですね。

それぞれの認識がずれると良くありません。安楽城の統合の時は、真室川地区の人の意見は聞かないのかと言われました。及中学区だけでなく、真室川地区の意見も聞きたいです。また、震災では地域での学校の役割は大切だと再認識しました。いずれ座談会等があるとしても、町長の意向を確認して、統合を視野に入れるなど、判断材料を揃えてから地域に示す必要があります。メリット、デメリットの再確認が必要です。

それを共通認識と持つ必要があります。余談ですが中学校統合については、真中統合のシコリが今でも残っているように感じます。

また、遠田委員から特定の保護者からではなくとの意見がありましたが、全体の相談窓口は教育課ですすでに開設している状態にあります。今回の、北部小6年生の保護者に対する相談窓口の開設という点についてはどのように思いますか。

教育課長

現段階では、保護者が大変悩んでいる状態にあるということを軽減するためにも、教育課が相談に応じる姿勢を示したいのです。

土田委員長

まずは窓口を開設し、メリット・デメリットを確認し、町長の意見を聞くという順番になるでしょうか。大切なのは教育委員会のメンバーがどれほど真剣に議論を重ねたかということで、結論にも導くことが出来ると思います。小学校統合はある程度結論が決まっており、協議も進めてきたわけですが、及中については今すぐにどうにか出来るということでは無いと思います。

教育課長

小学校の統合については平成16年から座談会を行い地域との情報交換を進め、行革においても小学校は3校にすると方向は決まっていますが、中学校においては触れられていませんでした。委員会の方向性を確認してから町長の意向を聞くことが大切だと思います。

土田委員長

私もそう思います。教育長いかがですか。

教育長

折角良い検討が出ているなかで、一方的に町長から方向を示される形でなく、双方の調整が大切だと思います。

遠田委員

部活についてですが、部活を理由に真中に行くのであれば、総合型スポーツクラブという枠も持てるのか、また、部活だけ真中に行くことが出来るのかなども確認する必要があります。

沓澤委員

併せて中体連も含めて確認する必要があります。

教育課長

現段階では、総合型スポーツクラブに属していても、出場は在籍する中学校からという形になると思います。

土田委員長

時間も少なくなってきましたので整理します。教育委員会の方向としては、まずは相談窓口の開設、小規模校のメリット、デメリットの確認、町長との意見交換会による意向確認ということで如何でしょうか。

一同

異議無し。

土田委員長

事務局に質問ですが、相談窓口を設置して、その後のスケジュールは如何になりますか。相談窓口はいつまで設けるのですか。

教育課長

12月に就学指定校の通知があるので、11月末まで窓口を設けます。その際に異議等、保護者の動向等がはっきりします。それらの意見を把握しないと、正式な把握とは言えません。

沓澤委員

現段階では、意見を集約しないうちは町長との意見交換会は難しいと思います。

土田委員長
教育課長

2月または3月の座談会開設は出来ますか。
全日本スキー大会、生涯学習基本構想の改訂と重なり厳しい状況ですが、目標とすることは出来ます。ただ教育委員会での議論が熟していないと機会を設けてもだめだと思います。

土田委員長
教育課長

熟してからでは、ある程度教育委員会の方針が決まっているわけで、それでは遅いと思われませんが。

土田委員長

教育委員会での議論半ばにして、統合を示されるケースは避けたいのです。統合が決定してしまえば、その方向で動かざるを得なくなります。

まずは、話をしてみるという機会があっても良いと思います。それまで教育委員会で話しを詰める必要はあるにしても、今までそのような機会がなかったので、結論を求めるまでいかなくても年度内に話し合いを持ちたいです。統合は含まず意見交換としての座談会です。

進め方について宜しいでしょうか。

- 同
土田委員長

異議無し。

それでは、日程第8「協議」の「(2)その他」について何かありますか。

- 同
土田委員長
教育課長

無し。

では、日程第9の「その他」について何かありますか。

日程第3の報告事項以外について報告。

土田委員長

これを持ちまして平成23年第5回教育委員会を閉会とさせていただきます。